

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日



東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	29

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 西田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
(注) 平成22年8月11日より本店を上記に移転いたしました。	
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー ビジネスプラザ (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	56,044	58,993	19,561	20,387	74,917
経常利益（百万円）	1,706	2,752	865	1,138	2,235
四半期（当期）純利益（百万円）	651	1,383	386	690	781
純資産額（百万円）	—	—	35,538	35,477	35,985
総資産額（百万円）	—	—	63,868	66,318	64,203
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,176.98	1,175.03	1,191.84
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	21.65	45.96	12.85	22.92	25.95
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	55.5	53.3	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,733	1,728	—	—	5,860
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,255	△3,939	—	—	△2,093
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△808	206	—	—	△826
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	—	—	12,480	11,351	13,774
従業員数（人）	—	—	3,601	3,611	3,584

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,611
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,357
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員であります。関係会社への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。嘱託社員及び契約社員97名は含めておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	7,708	—
米州(百万円)	387	—
欧州(百万円)	464	—
アジア・オセアニア(百万円)	1,697	—
合計(百万円)	10,257	—

- (注) 1. 金額は製造原価によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	1,508	—
米州(百万円)	289	—
欧州(百万円)	146	—
アジア・オセアニア(百万円)	345	—
合計(百万円)	2,289	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	15,661 (296)	— —	1,857 (527)	— —
米州	1,490	—	137	—
欧州	1,487	—	159	—
アジア・オセアニア	1,671	—	411	—
合計	20,311	—	2,566	—

- (注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. ()内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	15,740	—
米州(百万円)	1,493	—
欧州(百万円)	1,531	—
アジア・オセアニア(百万円)	1,622	—
合計(百万円)	20,387	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く事業環境は、内外での景気対策や、中国をはじめとしたアジアやその他新興国の経済成長が回復を支え、今後も世界経済を牽引していくものと見込まれます。

当社グループにおきましては、各国、各市場別に営業施策を推進するとともに、生産性の向上及び製造コストの低減、各種経費節減への取り組みを実施してきたことにより、収益構造は着実に改善し、売上・利益ともに計画を上回りました。特に、日本での業績回復と中国をはじめとするアジア諸国の売上増が全体業績を牽引し、利益水準の引き上げに貢献しました。

これらの活動の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、20,387百万円（前年同四半期比104.2%）、営業利益1,451百万円（同141.8%）、経常利益1,138百万円（同131.6%）、四半期純利益690百万円（同178.4%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<日本>

営業力の一層の強化を目指して当期初より市場別事業部制を採り、各事業部が顧客ニーズを捉えた専門性の高い提案を行い、そこでの成功事例を全国拠点に横展開して売上拡大をはかっております。事業部制が定着してきたことに伴い、新市場、新規用途商談が活発化するなどその成果が出てまいりました。引き続き堅調なサプライ製品売上が過去最高を記録したほか、メカトロ製品についても主力の電子プリンタの回復傾向が顕著なものとなっていました。これらの取り組みにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は15,740百万円、営業利益は1,306百万円となりました。

<米州>

協業への取り組み強化によりOEM商談が拡大しており、大手小売業向けに値下げ管理システム商談や、食材の消費期限管理システム商談が進行中で、今後の売上拡大が見込まれます。アパレル向け受託サービスの来期本格展開や、南米への拠点展開に向けた先行投資がありました。これらの取り組みにより、売上高は1,493百万円、営業利益は26百万円となりました。

<欧州>

構造改革継続中の欧州では、ドイツ、スペインの赤字が大幅に縮小し利益改善が進んだほか、ポーランドのラベル新工場の稼動により生産供給体制の整備を進めております。引き続き、黒字化を目指して収益基盤確立のための施策を講じております。

売上面においては、代理店ネットワークの拡充による販路開拓、小口のリピート顧客の囲い込み、保守サービスへの注力等により売上拡大と利益確保をはかっております。これらの取り組みにより、売上高は1,531百万円、営業損失63百万円となりました。

<アジア・オセアニア>

アジア地域では、中国、シンガポール子会社で過去最高の売上を記録するなど、各国で電子機器製造業、大手流通業、政府系プロジェクトなどの需要増があり海外の業績を牽引しました。日系商談も活発化していることから、日本からの支援を強化しております。オセアニア地域では、乳製品、ヘルスケア関連の大口商談が進行中です。これらの取り組みにより、売上高は1,622百万円、営業利益182百万円となりました。

製品別の状況は以下のとおりであります。

- a. メカトロ製品売上7,256百万円(前年同四半期比104.7%)
- b. サプライ製品売上13,131百万円(前年同四半期比103.9%)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、11,351百万円となり、前四半期連結会計期間末と比較して1,128百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は397百万円（前年同四半期は768百万円の収入）となりました。

主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益1,119百万円、未払金の増加額433百万円等であり、マイナス要因は、売上債権の増加額1,788百万円、法人税等の支払額633百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は235百万円（前年同四半期比105.9%）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出297百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は989百万円（前年同四半期比191.8%）となりました。これは配当金の支払額474百万円があったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、472百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成22年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	32,001,169	32,001,169	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年3月16日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	2,428
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	242,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 247,400
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成24年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,474 資本組入額1,237
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	61,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 247,600
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月16日 至 平成23年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,476 資本組入額1,238
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において当社グループの取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。 ・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。 ・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	32,001,169	—	6,331	—	5,789

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信（株）ならびにその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成22年10月22日付で提出された変更報告書により平成22年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
フィデリティ投信（株）	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	8,405	2.63
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	10,910	3.41

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,890,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,004,700	300,047	—
単元未満株式	普通株式 106,169	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,001,169	—	—
総株主の議決権	—	300,047	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式13株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サトー	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	1,890,300	—	1,890,300	5.90
計	—	1,890,300	—	1,890,300	5.90

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,344	1,206	1,197	1,105	1,110	1,087	1,035	1,012	1,141
最低(円)	1,182	983	972	1,008	1,006	999	913	906	1,001

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員副社長	国際営業担当 兼国際営業本部長	取締役 専務執行役員	国際営業本部長	松山 一雄	平成22年7月2日
代表取締役 執行役員副社長	国際営業担当 兼国際営業本部長	取締役 執行役員副社長	国際営業担当 兼国際営業本部長	松山 一雄	平成22年12月3日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,236	13,584
受取手形及び売掛金	※3 18,072	16,346
有価証券	153	189
商品及び製品	6,198	6,198
仕掛品	111	114
原材料及び貯蔵品	1,573	1,548
その他	4,317	3,301
貸倒引当金	△103	△159
流動資産合計	41,559	41,125
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,669	5,069
その他（純額）	10,323	9,925
有形固定資産合計	※1 17,993	※1 14,994
無形固定資産		
のれん	442	369
その他	1,309	1,505
無形固定資産合計	1,752	1,875
投資その他の資産	※2 5,013	※2 6,208
固定資産合計	24,759	23,078
資産合計	66,318	64,203
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,481	4,666
短期借入金	4,049	3,542
未払金	11,769	10,817
未払法人税等	519	660
引当金	127	152
その他	3,326	2,908
流動負債合計	24,273	22,748
固定負債		
長期借入金	3,046	2,000
退職給付引当金	1,634	1,719
その他	1,886	1,750
固定負債合計	6,567	5,469
負債合計	30,841	28,218

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	6,331
資本剰余金	5,799	5,799
利益剰余金	28,717	28,327
自己株式	△3,458	△3,457
株主資本合計	37,389	37,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	△2,014	△1,118
評価・換算差額等合計	△2,008	△1,112
新株予約権	87	89
少數株主持分	8	7
純資産合計	35,477	35,985
負債純資産合計	66,318	64,203

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	56,044	58,993
売上原価	32,603	34,039
売上総利益	23,440	24,954
販売費及び一般管理費	※1 21,648	※1 21,683
営業利益	1,792	3,271
営業外収益		
受取利息	23	23
受取配当金	1	0
仕入割引	33	13
受取貯貸料	—	72
その他	92	71
営業外収益合計	151	181
営業外費用		
支払利息	93	86
為替差損	101	516
その他	43	96
営業外費用合計	237	700
経常利益	1,706	2,752
特別利益		
固定資産売却益	2	17
償却債権取立益	12	—
前期損益修正益	78	—
その他	10	4
特別利益合計	104	22
特別損失		
事業再編損	205	99
固定資産除却損	14	35
固定資産売却損	8	3
減損損失	26	—
事務所移転費用	—	70
その他	10	27
特別損失合計	264	237
税金等調整前四半期純利益	1,546	2,537
法人税、住民税及び事業税	1,006	1,099
法人税等調整額	△113	53
法人税等合計	893	1,152
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,385
少数株主利益	0	1
四半期純利益	651	1,383

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	19,561	20,387
売上原価	11,329	11,713
売上総利益	8,231	8,674
販売費及び一般管理費	※1 7,207	※1 7,223
営業利益	1,024	1,451
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	0	0
仕入割引	13	3
受取賃貸料	—	28
その他	28	34
営業外収益合計	49	75
営業外費用		
支払利息	28	31
為替差損	174	336
その他	5	21
営業外費用合計	208	388
経常利益	865	1,138
特別利益		
固定資産売却益	0	5
前期損益修正益	35	—
その他	6	2
特別利益合計	42	8
特別損失		
事業再編損	62	△0
固定資産除却損	2	15
固定資産売却損	3	2
その他	0	9
特別損失合計	69	27
税金等調整前四半期純利益	838	1,119
法人税、住民税及び事業税	360	399
法人税等調整額	90	29
法人税等合計	450	428
少数株主損益調整前四半期純利益	—	690
少数株主利益	0	0
四半期純利益	386	690

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,546	2,537
減価償却費	1,821	1,537
減損損失	26	—
のれん償却額	99	82
固定資産売却損益（△は益）	5	△14
固定資産除却損	14	35
事業再編損失	205	99
引当金の増減額（△は減少）	△29	△32
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11	△20
退職給付引当金の増減額（△は減少）	60	△16
受取利息及び受取配当金	△25	△23
支払利息	93	86
為替差損益（△は益）	9	97
売上債権の増減額（△は増加）	△2,261	△1,913
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,007	△448
仕入債務の増減額（△は減少）	930	△220
未払金の増減額（△は減少）	873	838
その他	345	513
小計	4,712	3,139
利息及び配当金の受取額	17	23
利息の支払額	△93	△85
事業再編による支出	△186	△99
法人税等の支払額	△717	△1,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,733	1,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△640	△3,903
有形固定資産の売却による収入	25	35
無形固定資産の取得による支出	△444	△168
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △36	※3 △284
その他	△159	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,255	△3,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	109	△242
長期借入れによる収入	—	2,000
長期借入金の返済による支出	—	△457
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△984	△985
その他	66	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△808	206
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△417
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,665	△2,422
現金及び現金同等物の期首残高	10,814	13,774
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,480	※1 11,351

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: right;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、SATO ARGENTINA S.A. は新たに株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間より、SATO LABELLING POLAND SP.Z O.O. は新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、株式会社三協印刷は新たに株式を取得したため、SATO GERMANY GmbH は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 37社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

- 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は12百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産は一括表示しておりましたが、「土地」が総資産の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では、「土地」と「その他（純額）」として表示することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産に含まれる「土地」は5,071百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

- 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は8百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、経営環境等、及び、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、16,881百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、16,890百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 98 百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 73 百万円
※3 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 408 百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び内訳は、次のとおりであります。 (百万円) 給与 9,640 研究開発費 1,399 賞与引当金繰入額 20 退職給付費用 146 貸倒引当金繰入額 81	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び内訳は、次のとおりであります。 (百万円) 給与 9,958 研究開発費 1,424 賞与引当金繰入額 83 退職給付費用 86 貸倒引当金繰入額 58

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び内訳は、次のとおりであります。 (百万円) 給与 3,281 研究開発費 457 賞与引当金繰入額 6 退職給付費用 48 貸倒引当金繰入額 26	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び内訳は、次のとおりであります。 (百万円) 給与 3,283 研究開発費 472 賞与引当金繰入額 46 退職給付費用 28 貸倒引当金繰入額 11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (百万円)
現金及び預金勘定 12,345	現金及び預金勘定 11,236
有価証券勘定 135	預入期間が3か月を超える定期 △38
現金及び現金同等物 12,480	預金 153
	現金及び現金同等物 11,351
※2 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主要な内訳 株式の追加取得により新たに株式会社イン・アウトを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 (百万円)	
流動資産 368	
固定資産 17	
のれん 52	
流動負債 △54	
同社株式の当四半期連結累計期間 △56	
より前の既得分 △56	
同社株式の追加取得価額 328	
上記のうち未払金額 △281	
同社の現金及び現金同等物 △10	
差引：同社追加取得のための支出 36	

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																												
	<p>※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>(1) SATO ARGENTINA S. A.</p> <p>株式の取得により新たにSATO ARGENTINA S. A.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりあります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tbody> <tr><td>流動資産</td><td>55</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>39</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△25</td></tr> <tr><td>同社株式の取得価額</td><td>69</td></tr> <tr><td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△9</td></tr> <tr><td>差引：同社株式取得のための支出</td><td>59</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 株式会社三協印刷社</p> <p>株式の取得により新たに株式会社三協印刷社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりあります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tbody> <tr><td>流動資産</td><td>485</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>90</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>173</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△295</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△197</td></tr> <tr><td>同社株式の取得価額</td><td>256</td></tr> <tr><td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△31</td></tr> <tr><td>差引：同社株式取得のための支出</td><td>224</td></tr> </tbody> </table>	流動資産	55	固定資産	39	流動負債	△25	同社株式の取得価額	69	同社の現金及び現金同等物	△9	差引：同社株式取得のための支出	59	流動資産	485	固定資産	90	のれん	173	流動負債	△295	固定負債	△197	同社株式の取得価額	256	同社の現金及び現金同等物	△31	差引：同社株式取得のための支出	224
流動資産	55																												
固定資産	39																												
流動負債	△25																												
同社株式の取得価額	69																												
同社の現金及び現金同等物	△9																												
差引：同社株式取得のための支出	59																												
流動資産	485																												
固定資産	90																												
のれん	173																												
流動負債	△295																												
固定負債	△197																												
同社株式の取得価額	256																												
同社の現金及び現金同等物	△31																												
差引：同社株式取得のための支出	224																												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,001千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,890千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 87百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	511	17	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	481	16	平成22年9月30日	平成22年12月13日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	メカトロ製品事業(百万円)	サプライ製品事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,928	12,632	19,561	—	19,561
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,928	12,632	19,561	—	19,561
営業利益	235	788	1,024	—	1,024

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	メカトロ製品事業(百万円)	サプライ製品事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,874	35,170	56,044	—	56,044
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,874	35,170	56,044	—	56,044
営業利益	512	1,279	1,792	—	1,792

(注) 1. 事業区分は製品の種類によりメカトロ製品事業とサプライ製品事業に区分しております、主な製品は以下のとおりであります。

- ① メカトロ製品事業………電子プリンタ、ラベリングロボット、ハンドラベラー、保守サービス
- ② サプライ製品事業………電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	14,958	1,435	1,846	1,320	19,561	—	19,561
(2)セグメント間の内部売上高	1,005	35	57	1,263	2,361	(2,361)	—
計	15,964	1,470	1,904	2,583	21,923	(2,361)	19,561
営業利益又は 営業損失(△)	959	42	△65	115	1,051	(27)	1,024

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	42,487	4,614	5,223	3,718	56,044	—	56,044
(2)セグメント間の内部売上高	1,627	69	167	3,887	5,751	(5,751)	—
計	44,115	4,684	5,391	7,606	61,796	(5,751)	56,044
営業利益又は 営業損失(△)	2,162	169	△378	△142	1,810	(17)	1,792

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米………米国

(2) 欧州………ドイツ、イギリス、ポーランド、ベルギー、フランス、スペイン、スウェーデン

(3) アジア・オセアニア……マレーシア、シンガポール、タイ、中国、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア他	計
I. 海外売上高（百万円）	1,435	1,846	1,320	4,603
II. 連結売上高（百万円）	—	—	—	19,561
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.3	9.4	6.7	23.5

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア他	計
I. 海外売上高（百万円）	4,614	5,223	3,718	13,556
II. 連結売上高（百万円）	—	—	—	56,044
III. 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	8.2	9.3	6.6	24.2

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米………米国、カナダ
- (2) 欧州………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア他
- (3) アジア他……マレーシア、シンガポール、タイ、中国、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外で自動認識技術を駆使し、各地域毎にその地域の特性に合わせた形で独自のビジネスモデル「DCS&Labeling」を展開し、メカトロ製品及びサプライ製品の製造・販売のほか、ソフトウェア及び保守サービスの提供を行い事業活動を行っております。

国内においては当社が、海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニアの地域統括会社が其々の傘下にある現地法人に対して、生産面、販売面での戦略立案を行うとともに経営指導を行い、地域全体を指導、管理する体制をとっています。

従いまして、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本、米州（主に米国）、欧州（主に英国、ドイツ）、アジア・オセアニア（主にシンガポール、マレーシア）の4地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	45,100	4,661	4,598	4,632	58,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,566	76	188	4,155	7,987
計	48,666	4,738	4,786	8,788	66,980
セグメント利益又は セグメント損失(△)	2,898	98	△168	391	3,220

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	15,740	1,493	1,531	1,622	20,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,320	34	67	1,448	2,870
計	17,060	1,528	1,599	3,070	23,258
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,306	26	△63	182	1,451

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,220
セグメント間取引消去	5
のれんの償却額	△66
棚卸資産の調整額	104
その他の調整額	6
四半期連結損益計算書の営業利益	3,271

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,451
セグメント間取引消去	20
のれんの償却額	△22
棚卸資産の調整額	△2
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	1,451

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間においてストック・オプション、自社株式オプションまたは自社の株式の付与はありません。また、過年度分のストック・オプションの条件変更を行っていないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
1,175.03円	1,191.84円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	35,477	35,985
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	96	97
(うち新株予約権)	(87)	(89)
(うち少数株主持分)	(8)	(7)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の純資産額 (百万円)	35,380	35,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数(千株)	30,110	30,110

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 21.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 45.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	651	1,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	651	1,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,111	30,110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 12.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 22.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額（百万円）	386	690
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	386	690
普通株式の期中平均株式数（千株）	30,111	30,110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	_____	_____

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(厚生年金基金からの脱退) 当社は、総合設立型の厚生年金基金（埼玉機械工業厚生年金基金）に加入しておりますが、退職給付制度の総合的な見直しの一環として、平成23年2月4日開催の取締役会において任意脱退することを決議いたしました。 当該基金からの脱退に伴い脱退特別掛金の負担の発生が見込まれておりますが、その負担金額については、本年2月の基金の定例代議員会の脱退承認後に確定する予定であります。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

2 【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………481百万円
- (2) 1株当たりの金額……………16円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月13日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮坂 泰行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 一朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 長島 拓也 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 滝沢 勝己 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しているが、平成23年2月4日開催の取締役会において任意脱退することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。